

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 日本電波工業株式会社

【英訳名】 NIHON DEMPA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 加藤 啓美

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長 加藤啓美は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結財務諸表に与える影響の大きさ、業務の特性、過去の不備の有無等を総合的に勘案し、重要な事業拠点を選定しました。具体的には、売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金、製品原価等の財務指標に基づき、連結ベースで一定の割合以上を占める拠点を候補とし、さらに業務の複雑性やリスクの高い取引を行っているかどうかを加味して、評価対象とする拠点を決定しました。

その結果、当連結会計年度においては、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社グループの事業目的に大きくかかわる勘定科目については生産活動及び販売活動において多額に計上される売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、当社生産活動に大きくかかわる生産子会社の購買及び原価計算に係る業務プロセスを評価対象として追加しております。

また、当社では、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成していることから、そのための体制及び関連する業務プロセスを評価対象に含めております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は2026年5月14日に「当社元従業員による不正行為に関するお知らせ」を開示しました。本件は、元従業員1名による資材の盗取および転売行為であり、資材管理体制の検証プロセスの中で把握されました。本件把握後早急に原因調査を行ない、関係会社等も含めて同様の事案発生が無いことを確認するとともに、当社および関係会社において各種対策を迅速に実施し、同様の事案の発生リスクが低減されていることから、期中において資材管理体制の一部に漏れはあったものの、期末日において内部統制体制に不備は無いと判断いたしました。

5 【特記事項】

該当事項はありません。